

2011年6月9日

東京電力福島第一原子力発電所事故による 食品中の放射性物質問題への対応について

日本生活協同組合連合会

日本生協連の食品中の放射性物質問題に対する当面の考え方は以下の通りです。

1. 今回の事故は国レベルの緊急事態であることから、政府の定める判断・指示に沿った対応を行います。現行の国の管理のあり方については、見直しを要請していきます。

放射性物質による被ばくはできるだけ低くすべきと考えますが、原発事故が起きてしまった現状では平常時とは異なった対策が必要です。

政府の設定した暫定規制値は、食品安全委員会が「かなり安全側に立ったもの」と判断しており、日本生協連も現状では問題はないと考えています。したがって、日本生協連として独自基準の設定は行いません。

現在、食品安全委員会によるリスク評価が進んでおり、行政による検査結果が蓄積されてきています。日本生協連としては、今後、一定期間が経過した段階で、現行の管理の内容（規制値、検査のあり方、出荷にかかわる指導など）が適切なのかをふりかえり見直しを行う必要があると考えています。その際には、国際機関の考え方なども考慮しながら、環境からの被ばくも含めて検討するよう、行政に求めています。

2. 日本生協連として放射性物質にかかわる自主検査は、行政の実施しているモニタリングを踏まえて行います。

日本生協連やいくつかの生協では、放射性物質を検査する機器を保有しており、自主的に、取引を行っている産地等のサンプルを採取して検査を実施しているところもあります。

日本生協連の検査は、検査数や検査頻度に限界があり、またデータの精度について第三者機関の認証¹を受けているわけではありませんので、公表に足るデ

¹行政が公開するデータについては、そのデータ測定の方法や機器について、第三者認証機関の認証を受ける必要があります。日本生協連の検査機器は、生協取扱商品の自主的な検査を目的としており、データ公開を目的とした認証は得ていません。

ータとはいえません。日本生協連が行った検査によって得た情報は、このような限界性があることを踏まえたうえで、行政のモニタリングの結果に基づく出荷規制などの行政対応が適切に行われていることを確認したり、取扱商品の管理状況を確認することなどに活用します。

今後は、長期化する汚染への対応が求められます。安全性確認のためには、長期的・体系的・網羅的なモニタリングが必要となると思われます。したがって、生協全体として、今後の検査の進め方やデータの活用について引き続き検討していくこととします。

3. 放射性物質による食品汚染に関して、なるべくわかりやすい情報提供に努めていきます。

放射性物質の汚染問題については、政府のいくつもの機関から解説情報・データが出されており、また、たいへん専門的であることから、消費者にはきわめてわかりにくくなっています。

日本生協連は、国に対してわかりやすい情報提供を求めるとともに、組合員や消費者のみなさんの率直な疑問や不安に応えられるよう情報提供を工夫していきます。

4. 日本生協連は、暫定規制値にもとづいて出荷された商品の取り扱いを継続します。あわせて、消費者のみなさんが選択できるよう情報提供していきます。

国の基準にそって出荷が行われている食品については、従来と同様に取り扱いを続けコープ商品の原材料として利用していきます。日本生協連は、被災地の生産地を守ることは重要と考えており、風評被害で関連する生産者や業界のみなさんが影響を受けないよう配慮していきます。

一方、放射性物質の食品汚染について、政府の出荷制限規制値以下であっても、通常時と比べて放射線量が高くなっているかもしれない農産品をなるべく避けたいと考える、消費者・組合員のみなさんもいらっしゃいます。したがって、消費者・組合員のみなさんのそれぞれが、商品選択について判断できるよう、加工度の低い食品を中心に生産地等の情報提供を行っていきます。

以上